

平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務（モニタリング調査）
に係る企画書募集要領

1 総則

平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務（モニタリング調査）に係る企画競争の実施については、この要領に定める。

2 業務内容

本調査業務の内容は、別添「平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務（モニタリング調査）に係る企画書作成のための仕様書」のとおりとする。

3 予算額

業務の予算総額は、2,200万円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成16・17・18年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「調査・研究」において、開札時まで、「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
- (5) 企画競争説明書の交付を受けている者であること。
- (6) 農薬の気中濃度の測定実績があり、過去5年間に学会等へ報告した論文を有すること。

5 企画書募集に関する質問の受付及び回答

(1) 受付先

東京都千代田区霞が関1-2-2
環境省大臣官房会計課契約第一係 担当：齋藤
TEL：03-3581-3351（内線6187）
FAX：03-3593-8932

(2) 受付期間

平成18年7月18日（火）までの10:00～17:00

(3) 受付方法

FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

(4) 回答

平成18年7月19日（水）までに企画競争参加者に対してFAXにて行う。

6 資格要件に係る書類の提出期限等

(1) 提出期限

平成18年7月21日（金）17時

(2) 提出場所

5(1)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出方法

直接提出(持参)とする。

7 企画書等の提出書類、提出期限等

(1) 提出書類

平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)に係る企画書

経費内訳書

本調査業務を実施するために必要な経費のすべての額(消費税及び地方消費税額を含む。)を記載した内訳書

過去3年間に環境関係の調査業務を請け負った実績が分かる資料

本調査に従事予定技術者の農薬の環境残留に関する調査研究従事年数が分かる資料

提出者の概要(会社概要等)が分かる資料

(2) 提出期限等

提出期限

平成18年7月21日(金)17時

企画書等の提出場所及び作成に関する問合せ先

5(1)に同じ。

提出部数

(1) ~ : 各5部

: 2部

提出方法

直接提出(持参)とする。

提出に当たっての注意事項

ア 受付時間は、平日の10時から17時までとする。

イ 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

ウ 提出された企画書等は、提出者に無断で使用しない。

エ 1者当たり2件の企画を限度とし、2件を超えて申込みを行った場合はすべてを無効とする。

オ 虚偽の記載をした企画書等は、無効とする。

カ 参加資格を満たさない者が提出した企画書等は、無効とする。

キ 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

8 審査の実施

(1) 審査は、「平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)の企画審査について」(別添資料1)及び「平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添資料2)に基づき、提出された企画書等について行い、業務の目的に最も合致し優秀な企画書を提出した1者を選定し、契約候補者とする。

(2) 審査結果は、企画書等の提出者に遅滞なく通知する。

9 契約の締結

支出負担行為担当官環境省大臣官房会計課長は、契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内であることを確認し、契約を締結する。

(別添様式1)

平成 年 月 日

環境省大臣官房会計課長 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)
に係る資格要件資料の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- ・農薬の気中濃度の測定実績があり、過去5年間に学会等へ報告した論文を有することを示す書類 1部

(注)記載内容については、もれのないように、具体的かつ簡潔に記載すること。

(担当者)
所属部署：
氏名：
TEL/FAX：
E-mail：

(別添様式2)

平成 年 月 日

環境省大臣官房会計課長 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)
に係る企画書等の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- 1 平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)に係る企画書
- 2 経費内訳書
- 3 過去3年間に環境関係の調査業務を請け負った実績が分かる資料
- 4 本調査に従事予定技術者の農薬の環境残留に関する調査研究従事年数が分かる資料
- 5 会社概要等

(注)記載内容については、「平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添資料2)の審査項目を基に、もれのないように、具体的かつ簡潔に記載すること。

(担当者)

所属部署：

氏名：

TEL/FAX：

E-mail：

(別添資料1)

平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)
の企画審査について

1 企画審査委員会の設置等

- (1) 水・大気環境局内に企画審査委員会を設置する。
- (2) 企画審査委員会は、提出された企画書等の内容について、審査を行う。

2 企画書等の審査

- (1) 「平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添資料2)に基づき、各委員ごとに採点する。

【採点基準】

- | | |
|--------------------|-----|
| ・優(十分満足できる) | 10点 |
| ・良(満足できる) | 5点 |
| ・可(満足できるレベルよりやや劣る) | 3点 |
| ・不可(満足できない) | 0点 |

- (2) (1)の採点結果を「平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)に係る企画書等提出者一覧」(別添資料3)に整理し、全項目の採点を合算した計数を総得点として、最も高い点数を得た者を契約候補者とする。

- (3) 総得点と同数の場合、次の基準で契約候補者を選定する。

「優」の数が多い者を契約候補者とする。

「優」の数と同数の場合は、「良」の数が多い者を契約候補者とする。

「良」の数も同数の場合は、「可」の数が多い者を契約候補者とする。

「可」の数も同数の場合は、くじ引きにより選定する。

3 企画審査結果の報告

企画審査委員会は、選定した契約候補者の企画書等及び当該企画書等により確定した「平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)仕様書」を、大臣官房会計課長へ報告する。

(別添資料2)

平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)
に係る企画書等審査基準及び採点表

委員名 _____

提案者名 _____

項目	審査項目		採点		備考
1 企画内容	全体計画の妥当性		優・良・可・不可	点	
	本業務範囲の妥当性	関連法令の理解度	優・良・可・不可	点	
		業務分析に関する提案の内容	優・良・可・不可	点	
	着眼点の妥当性		優・良・可・不可	点	
	業務実施体制の妥当性	実施体制(役割分担、配置の的確性)	優・良・可・不可	点	
		プロジェクトマネジメント手法	優・良・可・不可	点	
	その他提案内容で特筆すべきもの		優・良・可・不可	点	
2 受注希望事業者の実績	過去3年間に環境関係の調査業務を請け負った実績	官公庁等の実績の有無	優・良・可・不可	点	官公庁等実績がある場合のみ加点する
	農薬の環境中残留に関する調査研究業務を5年以上経験している技術者を保有している		優・良・可・不可	点	
	配置予定技術者が農薬の環境中残留に関する調査研究業務を5年以上経験している		優・良・可・不可	点	
3 企画実現のために必要な経費内訳	提案内容に対する価格の妥当性		優・良・可・不可	点	
	経費の積算内訳の妥当性		優・良・可・不可	点	
4 その他特筆すべき事項	特記事項がある場合、本件への影響度により評価		優・良・可・不可	点	
5 プレゼンテーション	資料内容(内容のインパクト・判りやすさ・構成等)		優・良・可・不可	点	
	説明能力(表現力・説得力)		優・良・可・不可	点	
6 質疑・応答	質問内容の把握、回答の的確さ(応答)についての評価		優・良・可・不可	点	
全体			点		

()「官公庁等」には、地方公共団体、政府関係機関を含む。

(別添資料3)

平成18年度農薬飛散リスク評価手法確立調査業務(モニタリング調査)に係る企画書等提出者一覧

番号	提出日	企画書等提出者名	連絡先	担当者氏名	見積金額	審査結果
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

() 「審査結果」欄には、企画審査委員会委員の審査結果(採点合計)の平均点を記入すること。